

令和3年度第4回 多摩市男女平等参画推進審議会 要点録

開催日時：令和4年3月29日（火）19時～20時30分

場 所：Zoomにより開催

出席委員：広岡守穂委員、木本喜美子委員、岡村隆広委員、神子島健委員、神山直子委員、
堤香苗委員、真野文恵委員（会長・副会長以下50音順）

欠席委員：藤江美也子委員

事務局：河島課長、吉田主事

傍聴者：なし

（発言者凡例：◎会長、○委員、◇事務局）

次 第

1 令和3年度第3回多摩市男女平等参画推進審議会要点録（案）（報告）

◇意見なしのため、内容を確定する。

2 議題

（1）[報告] 多摩市パートナーシップ制度等について

- 資料1 多摩市パートナーシップの宣誓の取扱いに関する要綱
- 資料2 パートナーシップ制度開始前後LGBTQ+啓発関係記録
- 資料3 たま広報3月5日号いきいきトピックス
- 資料4 多摩市SOGIEガイドライン
- 資料5 パートナーシップ制度周知リーフレット（小・中学校向け）
- 資料6 パートナーシップ制度ポスター・チラシ
- 資料7 「東京都パートナーシップ宣誓制度」素案

◇「多摩市パートナーシップの宣誓の取扱いに関する要綱」の詳細や多摩市パートナーシップ制度利用状況、多様な性と生に関する啓発状況、パートナーシップ制度利用者も市営住宅の入居が可能となる多摩市営住宅条例の改正について説明した。

○3組も宣誓者がいることが驚きだった。市の広報は下手な印象があるが、どこで本制度のことを知ったのか。

◇たま広報が一番多い。また、パブリックコメントで意見を寄せていた方が実際利用されたケースもあるが、やはりたま広報でパブリックコメントの募集について知ったということであった。

○啓発活動を行っていくにあたり、誰に対しての啓発活動なのかを間違えないようにしないといけない。パブリックコメントでかなり辛辣な意見があったことも踏まえ、パートナーシップ制度を利用したいと思っている当事者に対してだけではなく、むしろ一部誤解していたり凝り固まった考えを持っている

たりする人々にこそ啓発していくべきである。当事者に関わる市職員だけが正しく理解するというのは違う。予算をつけて啓発活動を行っても、どれくらいのインパクトがあったのかが見えないのでは、もったいない。

◎いくつかルートがないと制度が実際に周知されないと考える。たま広報だけでなく、コミュニティセンター等にも制度周知をするのが良いのではないか。

○Twitterでの周知はどうか。

◇Twitterにはすでに投稿したほか、地元のコミュニティペーパーにも記事を掲載した。また、多摩市医師会と多摩商工会議所には直接説明に赴き、理解を得た。

◎様々な手法で周知してほしい。

○広報の1面に載ったことで、多くの方に見てもらえたのではないか。また、パートナーシップ制度をつくったこと、そしてSOGIEによる差別をしないというメッセージを一般市民に向けてしっかり打ち出していて、良いのではないか。

○制度ができたことは1つの区切りだと考えるが、これが出発であってゴールではない。どういう事業者が制度に賛同してくれるのか、今後の啓発や広報が大事だと考える。多摩市医師会や多摩商工会議所に説明に行ったということだったが、1回だけではなく何回も行って、実行性あるものにしてほしいと考える。

○実行性のあるものにするために意見交換会や連絡協議会を分野によってはつくっているが、この分野ではどうか。

◇男女平等やDV防止等の各分野において、関係機関から委員を選出し、市の取組みについて意見交換を行う会議体のことである。本制度の場合には必要ないのではと考えているが、実効性を高めるためのアイデアの1つであると考え。

○資料2によると、中学校でオンライン授業を実施したということだが、実施した感触とこれからの展望はどうか。

◇オンライン授業は聖ヶ丘中学校と多摩永山中学校の2校で実施し、聖ヶ丘中学校は全学年、多摩永山中学校は1学年3クラスの総勢300人程度の生徒に対して授業を実施した。授業では、LGBTの基礎的な知識よりも「差別は日常の中にどのようにあるか」について講師から説明し、「差別をしないためには知識を得ること、知ることから始めることが必要だ」ということを中学生のレベルに落として授業を行った。授業後のアンケートでは、「やはり知らないということが差別につながるのだということがわかった」、「知ることから始めていきたいと思う」という前向きな感想が多く寄せられ、副校長先生や担当教員からも「子どもたちが知るきっかけになったのは非常に大きなことだったので、これからも引き続きやらせてください」という感想をいただき、大変良い機会になったと考えている。講師は中央大学ダイバーシティセンターのジェンダー・セクシュアリティ領域コーディネーターである三宅大二郎先生という方で、現在放送されているLGBTなどを取り扱ったNHKドラマ「恋せぬふたり」の考証にも携わっている方である。

○取組みを広げていくなれば、理解のある市内の事業所をリスト化したマップやレインボーフラッグの掲示等ができるのではないかと考える。企業や事業所を巻き込むために、どのような効果が生まれるのかを説明すれば、気持ちよく協力してくれるのではないかと考える。子どもたちだけが知るのではなく、このような取組みに否定的な世代の人が考え方変えてくれると良い。みんながそのままいて差別されなくて、人に遠慮しないで自分らしく生きられるということは、すごく大事なことだと考える

ので、何か仕掛けで市民や事業者とともに市全体が盛り上がれたら良い。

- 教育の場面で、若い世代が偏見を持たない傾向というのは出てきていると考える。一方で、より上の世代の人たちが、なかなか自分の子どもがそうだったときでも受け入れがたい、変わるのが難しい部分があるのかなと考える。大学の授業でも、社会学の入門的な授業の中でこの問題を取り込むとすぐ学生の反応が良い。なぜ若い世代がそうなのかを私なりに考えてみると、人と違うというのを恥じる必要がないことや、自分自身が当事者じゃなくても性的指向・性自認を理由に差別してはいけないという感覚が広がっているのではないか。中学校での出前授業の反応を聞いて、大学生よりさらに若い世代でもやはりそうなのだとことを確認できた。若い世代への取組みは、もっと繰り返し様々な機会でも追及していくことが必要である。そのうえで、より上の世代が持っている固定観念に対してどのように取り組んでいくのか、課題として考えていかなければいけないと考える。
- ◇12月の市議会では、「パートナーシップ制度を慎重に検討するように」という主旨の請願が出た。結果は不採択であったが、その後「やはり受け入れがたい」という高齢と思われる方から電話があった。一方で、今回パートナーシップ制度を利用された3組の方は、比較的年齢が高い方だった。40～60代前半の理解が二極化しているのではと考えており、今後どのように啓発していくべきか悩むところではある。
- せっかく3件も宣誓があったので、宣誓者と情報収集や意見交換をする機会があれば良いのではと考える。
- ◇東京都パートナーシップ宣誓制度の検討状況について報告した。
- ◎当事者の事情を聞き、そこからくみ上げるのが一番大事だと考える。

(2) [協議] 次期審議会（令和4～6年度）への申し送り事項について

- ◇次期の審議会の委員にぜひ議論してほしいテーマや要望について、ご意見を伺いたい。
- ◎どこの自治体でも課題だと思うが、男女共同参画の取組みの知名度や認知度が少し落ちてきているように感じる。お金をかけなければ動くことはできないので、担当課の予算を増やしてもらいたいというのが一番大きい。また、話題性のある取組みが非常に大事だと考える。専門の業界紙や東京都市町村職員研修所などで取り上げてもらって、全国にその取組みが広がっていくと良いと考える。その点では地域との連携が大切ではないかと思うので、地域のNPOや関係団体、大学等と連携できれば良いのではないか。
- 何回か提言をしたと思うが、例えば市の委員会等における女性委員比率はそんなに変わらなかったような印象がある。審議会から一生懸命増やしてくださいという提言はしているけれども、なかなか真剣に取り組んでもらえなかったところもあるのかなと思う。なかなか審議会の言うことばかり聞いていられないかもしれないが、次期委員には懲りずにしっかり提言してもらえたらと考える。
- ◎同感である。はっきり言うと無視されたという感じである。男女共同参画担当課は、庁内の異動の調整などの場面でももう少し強く発言してもらいたい。これだけ審議会が言っても変わらないのは、多摩市役所は一体我々のことをどう考えているのだ、何のために審議会があるのかという、非常に無礼だと感じている。審議会でも強く議論が何回も出ているのだから、課長自身の意見として言うのではなく、審議会がこう言っているということ伝えてもらいたい。どうかよろしくお願ひしたい。

○やはり TAMA 女性センターという施設を市民に知ってもらうことが重要であると考え。市民が TAMA 女性センターがなくなっても困らないとなると、TAMA 女性センターの市民にとっての価値って何なんだろうと考える。本質的に数が少なくても向き合わなければいけない問題の1つにこの審議会は向き合っているんだと思って参加をさせていただいた。ぜひ次回も広岡先生を会長にして、言うべきは言い、考えるべきは考えるということをやしてほしい。

いつも私がお願いさせていただいているのは、市内事業者と一緒に巻き込んでもらいたい、ということである。もっと市内事業所や学校、福祉施設等の様々な団体を巻き込んでいかないと、「私は審議会が抱えている問題は関係ない」と団体は思ってしまう。新しい市民の視点で発信していただけるような、様々な方が入れる審議会になると良いと考える。

○私からは2点ある。まず1点目に市の委員会等における女性委員比率のことだが、会長がおっしゃったように事務局から強く言うだけでなく、できる・できないではなくやるか・やらないかの問題だと考える。強く全体に訴えかけた後はやってくれそうな課を見つけてそこに実際にやってもらう。そうすることで、「できない」と言っていた課の方たちが「やればできるじゃないか」と考えられる事例を1,2つつくることが実績として大切であり、最終的には「やれなかったのではなくやらなかったんでしょ」ということを具体的事例をもとに、強く推し進めていくことが必要だと考える。もう1点は、私の大学の授業では家庭の授業で絵本の読み聞かせをするほか、卒論等は子どもにかかる内容が多いが、やはり男女平等の観点はすごく子育てに関係していて、ランドセルの色から絵本における登場人物も時代とともに変わっている。今やお父さんが仕事に行ってお母さんが家で何かするという絵本はあまりなく、やはり多様性があって、例えば男同士のペンギンがよそのペンギンの子どもを育てる話など、そういう話を子どもたちに読み聞かせしているのが実態である。先ほど委員から話があったように男女平等や男女共同参画の視点にポイントを決めて、例えば来年度は大学、次は小中学校、次は商工会議所、とターニングポイントとなりそうな団体を1つずつあたって仲間に入れ、具体的な成果をあげるというのを3,4年計画でやっていくと良いのではないかと考える。

○私自身の関心としてやはり衝撃を受けたのは女性の雇用数が減ったということである。しかも、非正規の雇用数の減り方が男性の比ではなかったということが、今後の労働市場の中で女性の扱いがどうなるかというのがすごく気になっている。しかし、別のコロナ前からのデータを見てみると、2010年代から子どもが小さいお母さんが働きに出る傾向が、ものすごくはっきりとデータ的に出ていた。その状況が新型コロナウイルスの影響を受けながら、その後どういうふうに変貌をとげていくのか、またそれは地域にどう現れてくるのかということが、男女の性別分業に大きなインパクトを与えていくことになる。新型コロナウイルスと女性の雇用数減少の影響が、地域にどう表れて痕跡が残っているのかを、様々な形でつかんでいきたいと考えている。もう1つ非常に衝撃だったのが、女性自殺者の数がすごく増えているということである。属性で見ると、主婦の自殺が増えているということと、女子高校生の自殺というのがすごく顕著に増えているという残念な結果が、昨年の4月のデータで出ている。ステイホームが家族集団に及ぼした影響として、「夫も家事を手伝うようになって良かった」みたいなことがテレビで取り上げられているが、暴力的な装置として転化する傾向もあって、DVにより健康を害され、将来を悲観的に考えざるをえない人たちが出てきたのだと考える。これに加え、労働市場の中で女性の非正規の仕事が大きく減少しているため、様々な要因が自殺者数の増加につながっているのだと考える。相談窓口等で目配り気配りしていくような意識的な取り組みがこれから大事になっていくのではないかと考える。全国的なデータだけの範囲が、多摩市でどういうふう表れ

ていくのかということを意識的にフォローアップしていきたい。

◎今のテーマに関する研究はあるか。

○出始めていると考える。

◎ウクライナ問題でも似たものを感じたが、女性の自殺、女子中高生の自殺、専業主婦の自殺など、背景に家庭の中が暴力的になってきているのではないかと浮き彫りにできる、そういうことを話せる方がいれば、ぜひ TAMA 女性センターで講演会を開いたら良いのではないかと。TAMA 女性センターでそういった問題に対する関心を促し、さらにマスコミが報道して広く周知してくれたらすごく良いと考える。

○今インターネットを調べたら 2020 年版の男女共同参画白書が 2021 年の 6 月 17 日に公開されていて、仰られたとおり 1 度目の緊急事態発令で男性は 39 万人、女性は 70 万人が失業とアップされているのできっと研究は進んでいるのだろう。

○2 年間いろいろな話が聞けて多摩市民としてとても勉強になった。一方で、こういった場でいろいろな新しい情報や知らなかったことを聞けるが、それが同じように多摩市民に伝わっているかを考えると、あまり伝わっていないのかなと感じた。また、審議会に参加したことで、意識的に市報を詳しく見たりネットで調べたりするようになったため認識が深まったが、それが他の多摩市民に対しても同じかというところ少し疑問があった。周知方法として Twitter や LINE があるが、様々な年齢層に伝えるツールがそれぞれあると思うので、どこの年齢層をターゲットにするか、そこに対していろいろなやり方を検討していくべきである。そうすれば、認識も必然的に広がっていくと考える。

○この 2 年間コロナの関係でオンライン、最初の方はメール審議のような形が多かったのが普段とは大きく違う形での審議会になってしまった。市民の公募委員で参加している方は市民の感覚として意見でき、それを反映できると学識経験者からもより多様に意見できるということがあるが、この 2 年間のことを考えると普段よりそれが難しい会になってしまった。オンラインはメール審議よりは良いが、議論を広げて多様な視点で意見交換していくという点では、やはり対面の方がやりやすい。オンラインで参加できることで対面だとなかなか来にくい方が参加できるという良い点もあるが、男女共同参画のテーマや少数の立場を大事にすることを考え、いろいろな声を拾うという意味では対面で審議会を開催できる方が良いだろう。また、今の審議会の人数は条例ができて以降この人数でやっているが、例えばさらに地域に根差した視点で発信できる人または公募市民など、もう少し委員を増やしても良いのではないかと感じている。

◇女性委員比率については厳しい意見をいただいた。気を引き締めて取り組んでいかなければと考える。